

販路拡大等の取り組みを支援する「小規模事業者持続化補助金」申請を検討している方へ

参加
無料

---小規模事業者持続化補助金の申請をサポートする---

経営計画・補助事業計画作成セミナー

「小規模事業者持続化補助金」とは、販路拡大・販売促進の取り組みプランを「経営計画」として形にし、補助金申請することで、50万円を上限に（補助率2/3、雇用増加を伴う取り組みは上限100万円）補助される制度です。（第2次受付締切日 平成27年5月27日（水））

この補助金の採択にあたっては、自社経営状況分析の妥当性や、経営計画の有効性などが審査されることになります。

そこで、花巻商工会議所では、当補助金の獲得に向けた経営計画作成サポートのためのセミナー及び個別相談会を実施することといたしました。

補助金申請を検討される事業所様は、是非この機会をご利用ください。

経営計画・補助事業計画作成セミナー

日	時	場所	内容
5月11日(月)	午後1時30分 ～4時30分	花巻商工会議所 地下2階会議室	補助事業申請に必要な「経営計画書」及び「補助事業計画書」の作成のしかたを学ぶ。

経営計画・補助事業計画ブラッシュアップのための個別相談会

日	時	場所	内容
5月18日(月)	午後1時00分 ～5時00分	花巻商工会議所 地下2階会議室	自身で作成した計画を、専門家による個別相談でアドバイスを受け、ブラッシュアップを行う。 ※完全予約制
5月19日(火)	午後1時30分 ～4時30分	なはんプラザ 2階	

■セミナー講師・個別相談会相談員

土岐経営支援事務所 代表 土岐徹朗氏（中小企業診断士）

平成14年4月に独立し、土岐経営支援事務所を開設。独立後は、製造業・商業・サービス業全般に共通する事業計画・創業計画の作成、企業体質改善の促進、作業効率性の改善、5Sの推進、資金繰りの改善等における支援・助言・診断で活躍。中小企業診断士／(一社)岩手県中小企業診断士協会理事／中小企業基盤整備機構・いわて産業振興センター登録専門家

■対象 地区内小規模事業者

(小規模事業者：常時使用する従業員数20人以下（商業・サービスは5人以下）)

■定員 先着30名

■申込締切 5月8日（金）

■お問合せ 花巻商工会議所 経営支援課（高橋（厚）・佐藤） TEL23-3381 FAX23-2324

花巻商工会議所 小規模事業者持続化補助金申請サポートセミナー参加申込書

事業所名			
参加者役職		参加者氏名	
E-mail アドレス	※事前にメールで関係書類を送付します。		
連絡先	TEL	FAX	

※ 切り取らずにそのまま FAX（23-2324）にて送信してください。

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、販路拡大や集客力を上げるための取組みに係る費用を、国から最大50万円の補助が受けられる制度です。

《対象となる取組みの例》

- ① 広告宣伝
 - ・ 新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② 集客力を高めるための店舗改装
 - ・ 幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ 商談会・展示会への出展
 - ・ 新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展裏
- ④ 商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更
 - ・ 新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新

これらの取組みに75万円の費用がかかれば、50万円の補助金ゲット！

これらの取組みについて「経営計画書」を作成し、申請します。

補助金は国の税金を使っている事業ですので、きちんと審査され、採択される事業、採択されない事業が出てきます。

審査の観点とは、「経営計画書」の中身です。募集要項をみると・・・

- ① 経営の現状分析の妥当性
 - ② 経営方針・目標と今後のプランの適切性
 - ③ 事業計画の有効性
 - ④ 積算数値の適切性
- というようなことが書かれています。

申請書のフォーマットをみると「どのように書けばいいのか？」と不安を感じられる方も多いことと思います。

商工会議所の「経営計画作成セミナー」では、このような方々をサポートするために、書き方をサポートするセミナー及び個別相談会を開催することとしました。（詳しくはこのチラシの裏面をご覧ください）

是非この機会に、補助金獲得にチャレンジしてみませんか！

◆ 補助対象者

小規模事業者

卸売業・小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業（宿泊業・娯楽業以外）	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下
製造業その他	常時使用する従業員の数	20人以下

◆ 補助率・補助額

- ・ 補助率 補助対象経費の2/3以内
- ・ 補助額 上限50万円

（雇用を増加させる取組み、または従業員の処遇改善を行っている事業者は上限100万円）

◆ 補助対象経費

機械装置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝金、専門家旅費、委託費、外注費

◆ 手続きの期限等

	商工会議所受付締切	日商補助金事務局提出期限	結果公表
第2次受付	5月20日	5月27日（消印有効）	6月末頃

◆ 申請の流れ

花巻商工会議所に提出 ⇒ 形式審査 ⇒ 様式4号（事業支援計画書）受領
⇒ 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局へ提出

《セミナー受講から補助金申請の流れ》

- ① セミナーを受講し、経営計画の書き方を学ぶ ⇒
- ② 自宅で、経営計画書・補助事業計画書を作成 ⇒
- ③ 個別相談会において、申請書・計画書のチェック、ブラッシュアップを行う ⇒
- ④ 申請書の提出